

2016年度 定時株主総会招集ご通知に際しての開示事項

事 業 報 告
連 結 計 算 書 類
計 算 書 類
監 査 報 告

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

本多通信工業株式会社

事業報告「本多通信工業グループの現況（一部）」「会社の株式に関する事項」「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「会社の体制および方針」および連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.htk-jp.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供いたします。

事業報告、連結および単体の計算書類、並びに議案とその内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.htk-jp.com/>) に掲載することにより株主の皆様提供いたします。

事業報告

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

1. 本多通信工業グループの現況

(1) 事業の経過およびその成果

現在取組中の「中期計画GC20(2015年度～2020年度)」では、グループ企業理念「Value by Connecting つなぐ喜び、創る感動」とコーポレートガバナンス基本方針のもと、事業戦略「Segments No.1 戦略の深耕」およびプラットフォーム戦略「コンパクト経営の追求」により、

a. 全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき持続的に成長できる“よい会社(Good Company)”

b. 売上高250億円、営業利益25億円の過去最高業績を目指しています。

2016年度は、これらゴールに向けた仕込みを展開する“Season 1”の中間年として、諸活動を展開しました。

業績は、上期には円高や特殊要因(車載用コネクタの商流変更)による押し下げ要因があったものの、下期からの国内外での設備投資の活況を受けFA分野が堅調に推移したことにより、売上高は172億5百万円(前期比0.5%増)となり、また営業利益も体質強化の取組みにより、14億25百万円(同9.5%増)と、ともにITバブル崩壊があった2001年以降で最高となりました。

また、経常利益は14億76百万円(同19.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の見直し計上により、15億42百万円(同13.0%増)と上場来最高となりました。

2017年度は、中期計画GC20のSeason 1の最終年として、2020年度での過去最高業績を睨んで、事業と基盤の両面で仕込みを積極的に展開します。

通期の連結業績見通しは、国内外での旺盛な設備投資を受けたFA分野の好調持続、車載分野の続伸、さらに情報システム分野の堅調な推移を予測し、売上高180億円(当期比4.6%増)と増収を見込みます。また利益面では、設備・人材への投資により固定費の増加が見込まれますが、増販と生産性の向上により、営業利益16億円(同12.3%増)、経常利益15億円(同1.6%増)とともに増益を見込んでいます。なお、親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産の見直し計上の反動と実効税率が高まることにより、11億円(同28.7%減)と減益を予想します。なお、想定為替レートは1ドル=108円です。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資総額は、2億36百万円です。主なものは生産設備(金型、組立ロボット等)の購入です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度 (当期)
売 上 高 (百万円)	14,824	16,639	17,119	17,205
営 業 利 益 (百万円)	932	1,415	1,301	1,425
経 常 利 益 (百万円)	975	1,565	1,237	1,476
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,479	1,440	1,364	1,542
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	122.76	119.54	113.22	127.97
総 資 産 (百万円)	10,935	12,943	13,308	14,913
純 資 産 (百万円)	6,905	8,716	9,695	10,890

(5) 対処すべき課題

当社は中期計画GC20（2015年度～2020年度）にて、a.全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき持続的に成長できる“よい会社”、b.売上高250億円、営業利益25億円の過去最高業績を目指しています。

本ビジョン/目標の達成に向けて認識している課題は次の通りです。

- ① 業務用コネクタの高付加価値化
- ② 車載用コネクタの事業拡大
- ③ 情報システム事業の利益率の向上
- ④ 変化に強い経営体質の実現

これらに対処するため、“Segments No.1 戦略（複数のニッチ分野でNo.1 を獲得する戦略）”の深耕を基本方針とし、さらに創業100周年（2032年度）に向けた長期ビジョン“コアコンピタンスの磨きあげによる価値の提供”を見据え、個別には次の戦略を策定しています。

<業務用コネクタ事業>

多品種少量ものづくりを極め、サービスの事業化、次世代技術の開発を推進する

<車載用コネクタ事業>

信頼性技術を深化させ、車載カメラ用コネクタからモビリティ全体へ展開する

<情報システム事業>

3つの分野（Hybrid Cloud、IoT、セキュリティ）をSegment No.1化し、特徴あるインテグレータへ進化する

また、プラットフォーム戦略として、高い総資産回転率やROICを意識した事業投資など軽量/高回転の“コンパクト経営”を追求し、変化に強い経営体質の実現を目指します。

(6) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社HTKエンジニアリング (神奈川県川崎市)	20,000千円	100.0%	ソフトウェア開発・設計、システム運用
安曇野本多通信工業株式会社 (長野県安曇野市)	50,000千円	100.0%	電子部品の製造販売
HTK EUROPE LIMITED (イギリス)	620千英ポンド	100.0%	電子部品の製造販売
HTK C&H ASIA PACIFIC P T E L T D . (シンガポール)	100千シンガポールドル	100.0%	電子部品の製造販売
HTK HONG KONG LIMITED (香港)	100千香港ドル	100.0%	電子部品の販売
HTK C&H (THAILAND) LTD. (タイ)	10,000千バーツ	100.0%	電子部品の販売
香港本多有限公司 (香港)	6,000千香港ドル	100.0%	電子部品の製造販売
深圳本多通信技術有限公司 (中国)	10,600千人民元	(100.0%)	電子部品の製造販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の8社です。

2. 「深圳本多通信技術有限公司」は、当社100%子会社である「香港本多有限公司」の100%出資により設立され、当社の100%孫会社にあたります。上記では間接出資として、括弧書きで100%と表記しています。
3. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役・監査役・執行役員の氏名等 (2017年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 谷 紳 一 郎	
常 務 取 締 役	大 西 浩 司	全社技術担当 兼 事業部門統括担当 兼 業務用コネクタ事業部長
取 締 役	山 本 正 美	営業統括担当
取 締 役	平 松 真 吾	生産・品質統括担当 兼 プロダクションセンター長
取 締 役	樫 尾 欣 司	車載用コネクタ事業部長
取 締 役	澤 田 脩	クラウド・ビジネス・アライアンス 理事長 ブレインセラーズ・ドットコム株式会社 取締役
監 査 役 (常 勤)	内 山 雅 博	
監 査 役	竹 内 淳	弁護士(石井法律事務所)
監 査 役	茂 呂 和 夫	税理士法人茂呂総合研究所代表社員 関西大学経済学部非常勤講師 社会福祉法人全国盲ろう者協会 監事
執 行 役 員	増 田 英 治	生産・品質統括副担当
執 行 役 員	水 野 修	コーポレートセンター担当 経営管理グループ 兼 経営企画グループ グループマネージャー
執 行 役 員	上 月 信 義	海外営業担当 営業統括 海外営業グループ グループマネージャー
執 行 役 員	西 條 亨	海外販社統括担当

- (注) 1. 取締役澤田脩氏は、社外取締役です。東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
2. 監査役竹内淳氏および茂呂和夫氏は、社外監査役です。東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ています。
3. 監査役内山雅博氏は、経理部門を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査役茂呂和夫氏は、国税専門官として、国税庁、東京国税局の要職を歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 常務取締役大西浩司氏は、2017年3月17日開催の取締役会において、2017年4月1日より全社技術担当に担当変更が決定いたしました。
6. 執行役員増田英治氏は、2017年3月17日開催の取締役会において、2017年4月1日より業務用コネクタ事業部長に担当変更が決定いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 101百万円 (うち社外取締役1名4百万円)

監査役 3名 27百万円 (うち社外監査役2名9百万円)

(3) 社外役員に関する事項

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

取締役澤田脩氏はクラウド・ビジネス・アライアンスの理事長およびブレインセラーズ・ドットコム株式会社の取締役です。同社および同団体と当社の間には特別の関係はありません。

監査役茂呂和夫氏は税理士法人茂呂総合研究所代表社員です。同社と当社の間には特別の関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	澤 田 脩	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回に出席しています。経営者としての豊富な経験に加え、国際感覚、インキュベーション力、ICT分野への造詣からの助言を頂いています。
監査役	竹 内 淳	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回に出席し、当事業年度開催の監査役会13回中13回に出席しています。主に弁護士としての専門的見地からガバナンスや法務面を中心に、幅広く指摘、助言を頂いています。
監査役	茂 呂 和 夫	当事業年度開催の取締役会には、13回中13回に出席し、当事業年度開催の監査役会13回中13回に出席しています。国税専門官として要職を歴任した経験と経営コンサルタントとしての幅広い知見から財務会計分野を中心に幅広く指摘、助言を頂いています。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要について

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としています。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2020年度での配当性向30%に向けて、段階的に引き上げることを基本方針としてまいりました。当期の期末配当金は、2017年4月27日の取締役会にて、当初計画の通り1株につき26円（総額313百万円）と決議しました。

なお、同日の取締役会にて、株主還元方針を下記の通り変更しました。

- ・配当総額に自己株式取得総額を加えた総還元性向30%を基本とする
- ・2020年度に向けて段階的に増配する
- ・業績見通しの変動等により、配当性向<25%と見込まれる場合に自己株式取得を検討する

この方針の改定に則り、同日の取締役会にて、取得価格の総額=1.5億円または取得上限株式数=15万株とする自己株式取得を決議しました。詳細は「2016年度 定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の「後発事象に関する注記」をご確認ください。

また、次期の配当は、上記基本方針に則り、1株につき27円とする計画です。

連 結 貸 借 対 照 表

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2017年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2016年3月31日現在)	科 目	当 年 度 (2017年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2016年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	11,776	10,289	流動負債	3,478	2,943
現金及び預金	5,009	4,501	支払手形及び買掛金	1,315	1,083
受取手形及び売掛金	3,833	3,817	電子記録債務	768	602
電子記録債権	684	212	1年内返済予定の長期借入金	72	77
商品及び製品	743	444	リース債務	10	18
仕掛品	259	250	未払法人税等	107	78
原材料及び貯蔵品	626	528	賞与引当金	322	343
繰延税金資産	380	301	役員賞与引当金	62	45
その他の金融資産	240	233	設備関係支払手形	7	20
貸倒引当金	△1	-	営業外電子記録債務	138	91
固定資産	3,136	3,019	未払金の他	398	326
有形固定資産	1,682	1,823	その他の負債	274	255
建物及び構築物	619	653	固定負債	544	670
機械装置及び運搬具	637	702	長期借入金	82	155
工具、器具及び備品	119	192	リース債務	6	17
土地	171	171	退職給付に係る負債	356	377
リース資産	16	30	繰延税金負債	0	15
建設仮勘定	117	72	その他の負債	98	103
無形固定資産	196	195	負債合計	4,023	3,613
リース資産	-	2	(純資産の部)		
その他の金融資産	196	193	株主資本	10,770	9,592
投資その他の資産	1,258	1,000	資本剰余金	1,501	1,501
投資有価証券	919	844	資本剰余金	1,508	1,508
繰延税金資産	194	18	利益剰余金	7,883	6,703
その他の金融資産	147	139	自己株式	△124	△121
貸倒引当金	△2	△2	その他の包括利益累計額	118	101
			その他有価証券評価差額金	98	37
			為替換算調整勘定	20	64
			新株予約権	1	1
資産合計	14,913	13,308	純資産合計	10,890	9,695
			負債及び純資産合計	14,913	13,308

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連 結 損 益 計 算 書

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
高価益費	17,205	17,119
管理費	13,119	13,197
原利	4,086	3,921
一般	2,660	2,620
上総	1,425	1,301
上及び		
売上		
売費		
営業		
営業外		
受取	2	0
取替	10	20
配当	15	-
の	25	31
利息		
金		
益	53	
他		
息	1	2
用	-	0
損	-	110
他	1	2
費用	2	116
経常	1,476	1,237
特別		
固定	4	0
投資	0	19
補助	15	85
退職	-	215
給別		
別		
定	3	10
定	-	11
定	4	-
定	-	17
減	26	-
減	0	1
その他	34	41
利益	1,463	1,517
税		
法	211	190
法	△290	△37
当	1,542	1,364
期		
純	1,542	1,364
利		
益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,542	1,364

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,501	1,508	6,703	△121	9,592
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△361	-	△361
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	1,542	-	1,542
自己株式の取得	-	-	-	△2	△2
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	1,180	△2	1,178
当 期 末 残 高	1,501	1,508	7,883	△124	10,770

単位：百万円

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	37	64	101	1	9,695
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△361
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	-	-	-	-	1,542
自己株式の取得	-	-	-	-	△2
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	61	△44	16	-	16
当 期 変 動 額 合 計	61	△44	16	-	1,195
当 期 末 残 高	98	20	118	1	10,890

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

科 目	当年度(ご参考) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	科 目	当年度(ご参考) (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,463	1,517	定期預金の預入による支出	△555	△248
減 価 償 却 費	402	423	定期預金の払戻による収入	474	248
減 損 損 失	26	-	固定資産の取得による支出	△282	△763
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17	64	固定資産の売却による収入	12	0
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	16	△8	投資有価証券の取得による 支 出	△101	△10
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△5	投資有価証券の売却による 収 入	102	42
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△21	△256	貸付金の回収による収入	-	1
受取利息及び受取配当金	△12	△20	そ の 他	3	56
支 払 利 息	1	2	投資活動によるキャッシュ・フロー	△346	△673
投資有価証券売却損益 (△は利益)	3	△19	財務活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券評価損益 (△は利益)	-	11	長期借入金の返済による支 出	△77	△77
固定資産は除売却損益 (△は利益)	△1	9	自己株式の取得による支出	△2	△0
売上債権の増減額 (△は増加)	△465	△40	配 当 金 の 支 払 額	△358	△238
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△406	58	そ の 他	△18	△23
仕入債務の増減額 (△は減少)	350	△163	財務活動によるキャッシュ・フロー	△457	△339
未払金の増減額(△は減少)	82	29	現金及び現金同等物に係る換算差額	△16	△67
そ の 他	11	△61	現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	424	283
小 計	1,433	1,539	現金及び現金同等物の期首残高	4,353	4,070
利息及び配当金の受取額	12	20	現金及び現金同等物の期末残高	4,778	4,353
利息の支払額	△1	△2			
法人税等の支払額	△200	△193			
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,244	1,363			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

単体

単位：百万円

科 目	当年度 (2017年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2016年3月31日現在)	科 目	当年度 (2017年3月31日現在)	前年度(ご参考) (2016年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	8,055	6,796	流動負債	2,011	1,725
現金及び預金	3,103	2,909	支払手形	0	-
受取掛手形	429	337	買掛金	1,101	899
売掛金	2,752	2,506	電子記録債権	51	24
商品及び製品	665	195	関係会社短期借入金	-	100
前払費用	327	288	1年内返済予定の長期借入金	72	77
繰延税金資産	29	26	リース負債	2	7
関係会社短期貸付	275	214	未払費用	254	220
未収金	159	69	未払法人税等	49	50
その他資産	188	103	未払法人的引当金	73	11
	125	145	預り引当金	15	14
有形固定資産	3,214	3,034	賞与引当金	175	174
建物	1,257	1,357	役員賞与引当金	48	31
構築物	532	559	設備関係支払手形	7	20
機械及び装置	3	4	営業外電子記録債権	138	91
車両運搬具	410	458	その他負債	21	-
工具及び備品	0	1	長期借入金	469	518
土工	85	149	繰上り入金	82	155
建物	102	102	退職給付引当金	3	5
一設ス反資産	4	9	繰上り未払金	345	322
無形固定資産	117	72	繰上り未払金	37	34
ソフトウエ	185	179	繰上り未払金	-	1
商標	119	115	負債合計	2,481	2,243
商標	7	7			
その他資産	-	2	(純資産の部)		
投資その他の資産	58	53	株主資本	8,690	7,548
投資関係長期繰上り	1,771	1,497	資本	1,501	1,501
関係長期繰上り	909	838	資本	1,508	1,508
関係長期繰上り	572	572	資本	1,508	1,508
関係長期繰上り	0	0	利益剰余金	5,804	4,659
関係長期繰上り	204	-	利益剰余金	289	289
関係長期繰上り	88	89	利益剰余金	5,514	4,370
関係長期繰上り	△2	△2	繰上り利益剰余金	5,514	4,370
			繰上り利益剰余金	△124	△121
			自己株式	96	38
			評価・換算差額等	96	38
			その他有価証券評価差額金	1	1
			新株予約権	8,788	7,588
			純資産合計	11,269	9,831
資産合計	11,269	9,831	負債及び純資産合計	11,269	9,831

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書

単体

単位：百万円

科 目	当 年 度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	前年度(ご参考) (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	
売上高	12,521		12,080
売上総利益	9,885		9,821
販売費及び一般管理費	2,635		2,258
営業利益	1,844		1,759
営業外収益	790		498
受取利息及び受取配当金 為替差益	458	447	
その他	17	-	
の費用	9	18	466
営業外費用	0	1	
支払調達費	-	0	
為替差損	-	106	
その他	0	0	109
経常利益	1,275		855
特別利益			
固定資産売却益	4	0	
投資有価証券売却益	0	19	
補助金収入	15	85	
退職給付制度改定益	-	215	321
特別損失			
固定資産除却損	3	10	
投資有価証券評価損	-	11	
投資有価証券売却損	4	-	
固定資産圧縮損失	-	17	
減価償却の損失	26	-	
その他	0	0	39
税引前当期純利益	1,262		1,137
法人税、住民税及び事業税	43	△24	
法人税等調整額	△287	△7	△32
当期純利益	1,506		1,169

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

単体

(2016年4月1日から
2017年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式
			資本準備金	利益準備金	
		繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	1,501	1,508	289	4,370	△121
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	-	-	-	△361	-
当 期 純 利 益	-	-	-	1,506	-
自己株式の取得	-	-	-	-	△2
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	1,144	△2
当 期 末 残 高	1,501	1,508	289	5,514	△124

単位：百万円

	株主資本	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
当 期 首 残 高	7,548	38	1	7,588
当 期 変 動 額				
剰余金の配当	△361	-	-	△361
当 期 純 利 益	1,506	-	-	1,506
自己株式の取得	△2	-	-	△2
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	-	58	-	58
当 期 変 動 額 合 計	1,142	58	-	1,200
当 期 末 残 高	8,690	96	1	8,788

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月15日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 石戸喜二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋元秀行 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早崎 信 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

単体計算書類に対する会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月15日

本多通信工業株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 石戸喜二 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋元秀行 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早崎 信 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本多通信工業株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は見受けられません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月17日

本多通信工業株式会社 監査役会

常勤監査役 内山 雅 博 ㊞

社外監査役 竹内 淳 ㊞

社外監査役 茂呂 和 夫 ㊞

以上

